

令和5事務年度 法人税等の申告(課税)事績・調査事績の概要

令和6年12月
名古屋国税局

I 申告事績の概要

1 令和5年度における法人税の申告事績の概要

(参考計表) 令和5年度における法人税等の申告事績

2 令和5事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

(参考計表) 令和5事務年度における源泉所得税等の課税事績

II 調査事績の概要

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

2 源泉所得税等の調査事績の概要

III 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

2 海外取引法人等に対する取組

3 無申告法人に対する取組

4 不正発見割合の高い業種

I 申告事績の概要

1 令和5年度における法人税の申告事績の概要

◆ 申告所得金額の総額は12兆3,299億円

令和5年度における法人税の申告件数は33万4,862件で、その申告所得金額の総額は12兆3,299億円、申告税額の総額は2兆1,230億円となり、前年度に比べ、それぞれ3兆8,840億円（46.0%）増加し、8,227億円（63.3%）増加しています。

なお、申告所得金額の総額は、直近10年間で最高となりました。

(注)1 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和6年7月31日までに申告があったものを令和6年8月末現在で取りまとめています。

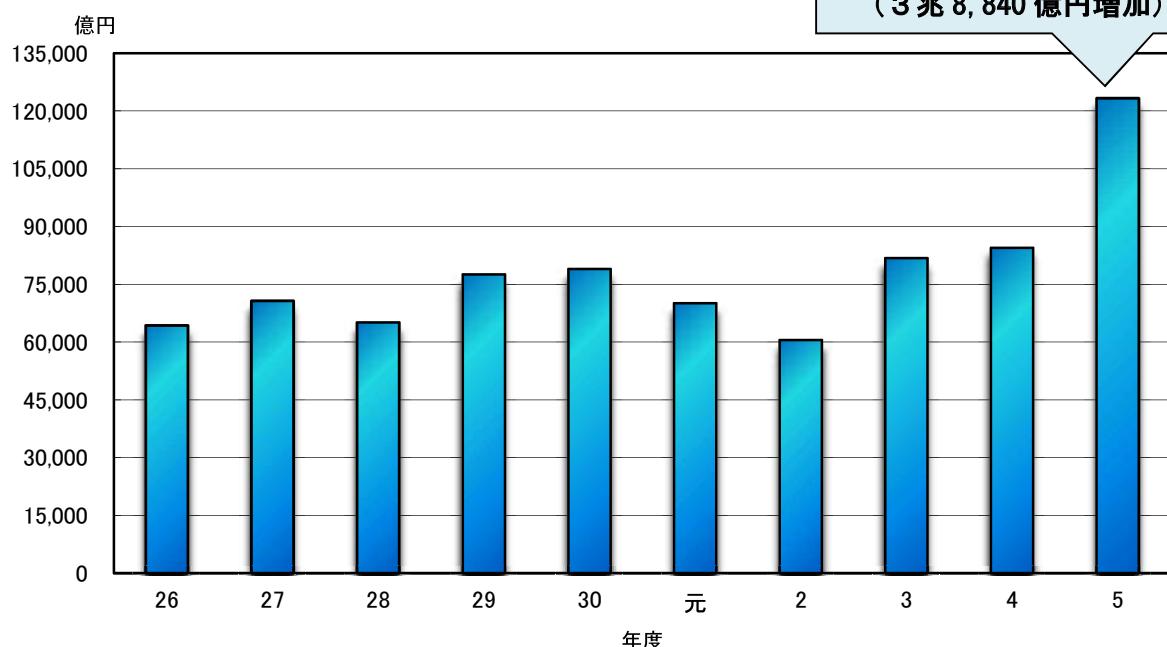
2 令和5年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）に申告があったものも含まれています。

○ 法人税の申告件数等の状況

項目	年度等		令和5		
	令和4 件数等	件数等	増減	前年対比	
申告件数	件 330,907	件 334,862	件 3,955	% 101.2	
申告所得金額	億円 84,459	億円 123,299	億円 38,840	% 146.0	
申告税額	億円 13,003	億円 21,230	億円 8,227	% 163.3	

○ 申告所得金額の推移

12兆3,299億円
(3兆8,840億円増加)



(参考計表) 令和5年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目	区分	令和5年6月30日現在		令和6年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比
法 人 数		法人 342,322	% 101.4	法人 346,095	% 101.1

(注)清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2：法人税の申告の状況

項目	年度等	令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
申 告 件 数	1	件 330,907	% 101.7	件 334,862	% 101.2
申 告 割 合	2	% 94.4	ポイント ▲0.2	% 94.0	ポイント ▲0.4
黒 字 申 告 件 数	3	件 118,982	% 103.3	件 120,021	% 100.9
黒 字 申 告 割 合	4	% 36.0	ポイント 0.6	% 35.8	ポイント ▲0.2
申 告 所 得 金 額	5	億円 84,459	% 103.3	億円 123,299	% 146.0
黒 字 申 告 1 件 当たり所得金額	6	千円 70,984	% 100.0	千円 102,731	% 144.7
申 告 欠 損 金 額	7	億円 16,918	% 130.2	億円 11,909	% 70.4
赤 字 申 告 1 件 当たり欠損金額	8	千円 7,983	% 129.0	千円 5,543	% 69.4

別表3：法人税の税額の状況

項目	年度等	令和4		令和5	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申 告 税 額		億円 13,003	% 93.5	億円 21,230	% 163.3

別表4：地方法人税の税額の状況

項目	年度等	令和4		令和5	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申 告 税 額		億円 1,734	% 101.0	億円 2,606	% 150.3

2 令和5事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

◆ 源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ558億円の減少

令和5事務年度における源泉所得税等の税額は1兆7,919億円で、前事務年度に比べ558億円（3.0%）減少しました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は343億円（2.7%）増加し、配当所得の税額は1,369億円（30.6%）減少しています。

(注)1 令和5年7月1日から令和6年6月30日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。

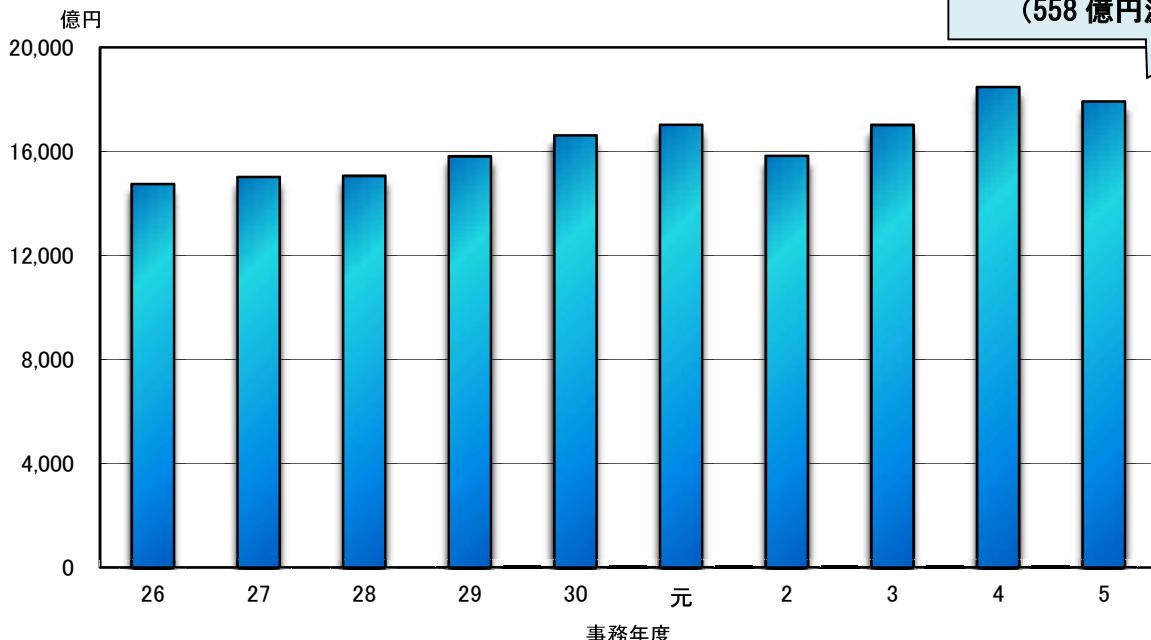
2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等	令和4	令和5		
		税額	税額	増減	前年対比
給与所得		億円 12,606	億円 12,949	億円 343	% 102.7
退職所得		265	285	20	107.6
利子所得等		173	280	107	161.7
配当所得		4,469	3,100	▲1,369	69.4
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等		369	654	285	177.2
報酬料金等所得		485	495	10	102.0
非居住者等所得		110	155	45	141.2
合計		18,477	17,919	▲558	97.0

○ 源泉所得税等の税額の推移

1兆7,919億円
(558億円減少)



(参考計表) 令和5事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表1：源泉徴収義務者数の状況

項目	区分	令和5年6月30日現在		令和6年6月30日現在	
		義務者数	前年対比	義務者数	前年対比
給与所得	本店法人	1 件 288,783	% 101.1	件 292,370	% 101.2
	支店法人	2 2,610	99.6	2,537	97.2
	官公庁	3 1,081	100.0	1,080	99.9
	個人	4 154,379	97.6	152,409	98.7
	その他の	5 13,699	99.1	13,661	99.7
	計	6 460,522	99.9	462,057	100.3
利子所得等	7	4,615	98.4	4,553	98.7
配当所得	8	18,795	100.3	18,736	99.7
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	9	1,363	94.5	1,348	98.9
報酬料金等所得	10	344,637	99.8	340,435	98.8
非居住者等所得	11	2,344	107.3	2,465	105.2

別表2：源泉所得税等の税額の状況

項目	区分	令和4		令和5	
		税額	前年対比	税額	前年対比
給与所得	1	億円 12,606	% 104.6	億円 12,949	% 102.7
退職所得	2	265	99.2	285	107.6
利子所得等	3	173	123.2	280	161.7
配当所得	4	4,469	135.0	3,100	69.4
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	369	53.0	654	177.2
報酬料金等所得	6	485	103.8	495	102.0
非居住者等所得	7	110	123.4	155	141.2
合計	8	18,477	108.6	17,919	97.0

II 調査事績の概要

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

令和5事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人7,416件（前年対比102.0%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は5,583件（同99.6%）、その申告漏れ所得金額は1,031億58百万円（同112.9%）、追徴税額は244億99百万円（同98.7%）となっています。

（注）1 令和5事務年度の調査事績は、令和5年2月1日から令和6年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和5年7月から令和6年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等 1	令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実 地 調 査 件 数	1	件 7,273	% 119.3	件 7,416	% 102.0
非 違 が あ つ た 件 数	2	件 5,605	% 121.8	件 5,583	% 99.6
うち不正計算があつた件数	3	件 1,729	% 109.8	件 1,746	% 101.0
申 告 漏 れ 所 得 金 額	4	百万円 91,401	% 101.8	百万円 103,158	% 112.9
うち不正所得金額	5	百万円 32,707	% 106.3	百万円 39,317	% 120.2
調 査 に よ る 追 徴 税 額	6	百万円 24,824	% 135.1	百万円 24,499	% 98.7
うち加算税額	7	百万円 3,754	% 124.1	百万円 3,966	% 105.7
不 正 発 見 割 合 (3/1)	8	% 23.8	▲ 2.0	% 23.5	▲ 0.3
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円 12,567	% 85.3	千円 13,910	% 110.7
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円 18,917	% 96.8	千円 22,518	% 119.0
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円 3,413	% 113.2	千円 3,304	% 96.8

（注）調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(2) 法人消費税の調査事績の概要

令和5事務年度においては、法人消費税について、7,202件（前年対比101.5%）の実地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は4,081件（同99.7%）、その追徴税額は106億25百万円（同84.7%）となっています。

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等		令和4		令和5	
	件数等	前年対比	件数等	前年対比	件数等	前年対比
実 地 調 査 件 数	1 7,094	% 119.5	件 7,202	% 101.5		
非 違 が あ つ た 件 数	2 4,094	% 118.7	件 4,081	% 99.7		
うち不正計算があつた件数	3 1,382	% 108.8	件 1,434	% 103.8		
調 査 に よ る 追 徴 税 額	4 12,538	% 192.6	百万円 10,625	% 84.7		
うち不正計算に係る追徴税額	5 5,723	% 198.6	百万円 3,711	% 64.9		
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4/1)	6 1,767	% 161.1	千円 1,475	% 83.5		
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5/3)	7 4,141	% 182.6	千円 2,588	% 62.5		

(注)調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和5事務年度においては、9,286件（前年対比100.3%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があつた源泉徴収義務者は2,585件（同101.3%）で、その追徴税額は42億円（同130.0%）となっています。

○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等		令和4		令和5	
	件数等	前年対比	件数等	前年対比	件数等	前年対比
源 泉 徴 収 義 務 者 数 (給 与 所 得)	1 460,552	% 99.9	件 462,057	% 100.3		
実 地 調 査 件 数	2 9,257	% 121.1	件 9,286	% 100.3		
非 違 が あ つ た 件 数	3 2,552	% 120.3	件 2,585	% 101.3		
うち重加算税適用件数	4 612	% 114.4	件 666	% 108.8		
調 査 に よ る 追 徴 税 額	5 3,243	% 115.3	百万円 4,217	% 130.0		
うち重加算税適用追徴税額	6 807	% 87.3	百万円 1,412	% 175.0		
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5/2)	7 350	% 95.1	千円 454	% 129.8		

(注)調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

III 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組 ～ 不正に還付申告を行っていた法人から7億86百万円を追徴～

- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると認められる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 令和5事務年度においては、消費税還付申告法人のうち、527件（前年対比87.3%）に対して実地調査を実施し、消費税37億42百万円（同58.6%）を追徴課税しました。また、そのうち100件（同84.0%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、7億86百万円（同25.2%）を追徴課税しました。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実 地 調 査 件 数	1	件 604	% 116.2	件 527	% 87.3
非 違 が あ っ た 件 数	2	件 388	% 110.9	件 340	% 87.6
うち不正計算があつた件数	3	件 119	% 106.3	件 100	% 84.0
調 査 に よ る 追 徴 税 額	4	百万円 6,391	% 324.5	百万円 3,742	% 58.6
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 3,121	% 1,223.4	百万円 786	% 25.2
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4/1)	6	千円 10,581	% 279.4	千円 7,101	% 67.1
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5/3)	7	千円 26,228	% 1,151.4	千円 7,862	% 30.0

(注)調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税） ～ 海外取引等に係る調査で397億77百万円の申告漏れを把握～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先への手数料を水増し計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書や租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 令和5事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を811件（前年対比86.6%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを、290件（同81.9%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を397億77百万円（同160.0%）把握しました。

○ 海外取引等に係る法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実 地 調 査 件 数	1	件 936	% 123.3	件 811	% 86.6
海 外 取 引 等 に 係 る 非 違 が あ っ た 件 数	2	件 354	% 124.2	件 290	% 81.9
うち不正計算があった件数	3	件 50	% 86.2	件 48	% 96.0
海 外 取 引 等 に 係 る 申 告 漏 れ 所 得 金 額	4	百万円 24,864	% 85.5	百万円 39,777	% 160.0
うち不正所得金額	5	百万円 2,161	% 81.7	百万円 3,223	% 149.1

2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等） ～ 海外取引等に係る源泉徴収漏れ、2億41百万円を追徴～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、国税庁では、非居住者や外国法人に対して適正に課税する観点から、海外取引等に係る源泉徴収漏れを的確に把握するため、国外送金等調書をはじめとした資料情報等を活用し、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 令和5事務年度においては、非居住者や外国法人に対する科学技術等に関する人的役務提供事業の対価や工業所有権等の使用料等などの支払について源泉徴収漏れを110件（前年対比104.8%）把握し、2億41百万円（同160.7%）を追徴課税しました。

○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
非 違 が あ っ た 件 数	1	件 105	% 138.2	件 110	% 104.8
調 査 に よ る 追 徴 本 税 額	2	百万円 150	% 140.5	百万円 241	% 160.7

3 無申告法人に対する取組

～ 無申告法人から 16億66百万円を追徴～

- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、国税庁では、登記情報等から法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、稼働しているにもかかわらず無申告である法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 令和5事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対して実地調査を実施し、法人税7億64百万円（前年対比77.7%）、消費税9億2百万円（同103.7%）、合わせて16億66百万円（同89.9%）を追徴課税しました。
- このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税4億39百万円（同93.6%）、消費税2億93百万円（同133.1%）を追徴課税しました。

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目	事務年度等		令和4		令和5	
	件数等	前年対比	件数等	前年対比	件数等	前年対比
法人税	実 地 調 査 件 数 1	件 160	% 93.6	件 182	% 113.8	
	うち不正計算があった件数 2	件 28	% 93.3	件 44	% 157.1	
	調 査 に よ る 追 徴 税 額 3	百万円 983	% 179.2	百万円 764	% 77.7	
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額 4	百万円 470	% 132.2	百万円 439	% 93.6	
消費税	実 地 調 査 件 数 5	件 124	% 95.4	件 149	% 120.2	
	うち不正計算があった件数 6	件 18	% 72.0	件 35	% 194.4	
	調 査 に よ る 追 徴 税 額 7	百万円 870	% 140.7	百万円 902	% 103.7	
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額 8	百万円 220	% 93.7	百万円 293	% 133.1	
	調 査 に よ る 追 徴 税 額 合 計 9	百万円 1,853	% 158.9	百万円 1,666	% 89.9	
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額 10	百万円 690	% 116.9	百万円 732	% 106.1	

(注)調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

4 不正発見割合の高い業種は、「その他の飲食」、「広告」、「土木工事」など

- 令和5事務年度の法人税調査における不正発見割合の高い業種は、「その他の飲食」、「広告」、「土木工事」の順でした。
- 不正1件当たりの不正所得金額の大きな業種は、「その他の卸売」、「情報サービス、興信所」、「建売、土地売買」の順でした。

○ 不正発見割合の高い10業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	その他の飲食	% 43.2	千円 16,860	-
2	広告	32.6	34,865	-
3	土木工事	32.1	17,484	9
4	職別土木建築工事	31.2	17,130	4
5	その他のサービス	30.9	24,097	-
6	一般土木建築工事	30.4	19,804	5
7	電気・通信工事	29.8	12,358	7
8	その他の対個人サービス	28.1	24,945	-
9	土木建築サービス	27.4	16,088	-
10	廃棄物処理	26.9	21,958	2

○ (参考) 上位3業種の具体的な業種の内容は、次のとおりです。

順位	業種目	具体的な業種の内容
1	その他の飲食	食堂、レストラン等、その他の飲食を行う事業
2	広告	広告(広告代理、屋外広告、アドバルーン)、サンプル配布を行う事業
3	土木工事	土木工事、しゅんせつ工事、造園工事、ゴルフ場工事、道路舗装工事、舗装工事を行う事業

○ 不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種（法人税）

順位	業種目	不正1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	前年順位
1	その他の卸売	千円 80,634	% 15.0	-
2	情報サービス、興信所	42,628	19.5	-
3	建売、土地売買	37,313	21.0	4
4	広告	34,865	32.6	-
5	その他の不動産	31,529	17.0	8
6	その他の対個人サービス	24,945	28.1	-
7	その他のサービス	24,097	30.9	5
8	廃棄物処理	21,958	26.9	-
9	一般土木建築工事	19,804	30.4	-
10	その他の金属製品製造	18,987	23.3	6

○ (参考) 上位3業種の具体的な業種の内容は、次のとおりです。

順位	業種目	具体的的な業種の内容
1	その他の卸売	各種化学製品、スポーツ用品、書籍、雑誌等の卸売、他の製品卸売業
2	情報サービス、興信所	情報提供サービス(経済情報、気象情報、特許情報、化学技術情報等)、市場調査・世論調査・社会調査、興信所(信用調査所、探偵社)等を行う事業
3	建売、土地売買	建物売買、土地売買

◆ ワースト1は、その他の飲食(不正発見割合)及びその他の卸売(不正所得金額)

令和5事務年度において実施した実地調査における、不正発見割合が高い業種上位5業種のうち、「その他の飲食」は令和元事務年度ぶりにワースト上位5業種に入り、「その他のサービス」は10年間のうち初めてワースト上位5業種に入った。
また、不正1件当たりの不正所得金額の大好きな業種は、「その他の卸売」、「情報サービス、興信所」、「建売、土地売買」の順となっている。

○ 不正発見割合の高い業種の推移(10年間の推移)

区分 順位	26事務年度		27事務年度		28事務年度		29事務年度		30事務年度	
	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)
1 その他 の 飲 食	44.3	そ の 他 の 飲 食	35.3	外 国 料 料	59.5	そ の 他 の 飲 食	46.0	外 国 料 料	59.0	
2 廃棄物処理	30.4	廃棄物処理	33.5	そ の 他 の 飲 食	42.9	貿 易	30.5	そ の 他 の 飲 食	47.3	
3 その他の設備工事	30.0	土木工事	30.1	廃棄物処理	29.0	土木工事	30.1	土木工事	28.8	
4 職別土木建築工事	28.9	職別土木建築工事	28.0	そ の 他 の 対個人サービス	28.2	一般土木建築工事	27.7	一般土木建築工事	27.8	
5 一般土木建築工事	27.4	貨物自動車運送	27.2	管 工 事	27.4	職別土木建築工事	27.6	建壳、土地売買	27.7	

区分 順位	令和元事務年度		令和2事務年度		令和3事務年度		令和4事務年度		令和5事務年度	
	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)	業種目	割合(%)
1 その他 の 飲 食	40.6	生鮮魚介そ う	70.0	不動産代理仲介	42.9	電気・通信機械器具卸売	37.5	そ の 他 の 飲 食	43.2	
2 自動車・自転車小売	38.7	保険、保険サービス	57.1	職別土木建築工事	33.5	廃棄物処理	33.9	広 告	32.6	
3 廃棄物処理	32.8	広 告	42.9	一般土木建築工事	32.8	そ の 他 の 設備工事	33.6	木工事	32.1	
4 その他の設備工事	31.6	構築用金属製品製造	38.9	電気・通信工事	31.1	職別土木建築工事	33.4	職別土木建築工事	31.2	
5 貨物自動車運送	30.7	自動車・同部品卸売	38.9	土木工事	30.4	一般土木建築工事	33.1	そ の 他 の サービス	30.9	

○ 不正1件当たりの不正所得金額の大きい業種の推移(10年間の推移)

区分 順位	26事務年度		27事務年度		28事務年度		29事務年度		30事務年度	
	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)
1 自動車・同付属品製造	2,372	そ の 他 の 対事業所サービス	2,894	そ の 他 の サービス	2,230	そ の 他 の サービス	3,915	そ の 他 の 製造	2,898	
2 その他の機械製造	1,771	建壳、土地売買	2,592	建壳、土地売買	2,197	そ の 他 の 機械製造	2,882	建壳、土地売買	2,648	
3 建壳、土地売買	1,620	自動車・同付属品製造	2,494	そ の 他 の 対個人サービス	1,862	そ の 他 の 対個人サービス	2,766	自動車・同付属品製造	2,398	
4 その他の不動産	1,300	そ の 他 の 不動産	2,239	廃棄物処理	1,589	そ の 他 の 不動産	2,631	そ の 他 の 不動産	2,072	
5 他の金属製品製造	1,276	そ の 他 の 不動産	1,736	そ の 他 の 金属製品製造	1,561	建壳、土地売買	2,613	そ の 他 の 小売	1,906	

区分 順位	令和元事務年度		令和2事務年度		令和3事務年度		令和4事務年度		令和5事務年度	
	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)	業種目	金額(万円)
1 そ の 他 の 卸 売	3,846	情報サービス、興信所	12,350	そ の 他 の 対個人サービス	5,789	貿 易	4,488	そ の 他 の 卸 売	8,063	
2 建壳、土地売買	3,022	そ の 他 の サービス	8,594	そ の 他 の サービス	5,018	自動車・同付属品製造	4,250	情報サービス、興信所	4,263	
3 自動車・同付属品製造	2,605	生鮮魚介そ う	6,785	貿 易	4,746	土木建築業サービス	3,101	建壳、土地売買	3,731	
4 その他の金属製品製造	2,239	自動車・同付属品製造	5,628	貨物自動車運送	2,558	建壳、土地売買	2,730	広 告	3,487	
5 そ の 他 の 不動産	2,191	そ の 他 の 機械製造	2,573	不動産代理仲介	2,528	そ の 他 の サービス	2,662	そ の 他 の 不動産	3,153	